

# ふじさわボランティアセンター

## 2020年 7月号



発行：(社福)藤沢市社会福祉協議会  
 地域支援担当 (ふじさわボランティアセンター)  
 月～金 8:30～17:15 土・日・祝・年末年始は休み  
 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎1・2階  
 TEL:0466-26-9863  
 FAX:0466-50-3671  
 ホームページはこちらから→



3月号でお知らせいたしました地域福祉活動センター（藤沢市役所分庁舎2階）の活動室利用は、新型コロナウイルス感染症の影響で利用を休止していましたが、新しい生活様式に基づく利用ガイドラインを設け、7月から感染拡大防止に配慮しながら利用を開始いたしました。

### 地域福祉活動センター・活動室の利用について



#### ◆利用できる団体(利用には登録が必要です)

地域生活課題の解決に取り組んでいる障がい・疾病・介護・子育て・生活困窮・社会的孤立など生活上の課題を抱える当事者やその家族等の関係者及びそれらの課題解決に取り組む以下のような福祉活動団体等が利用できます。

- (1)当事者会・家族会・自助グループ
- (2)社会福祉関係ボランティア団体
- (3)社会福祉関係機関の協議体等

#### ～利用申込窓口～

藤沢ボランティアセンター  
 (藤沢市役所分庁舎2階です)

受付時間 月～金 8:30～17:15



※当面の間、夜間・土日祝日は運営を休止します。  
 ※2020年10月以降の活動室予約受付は、7月中旬から開始します。

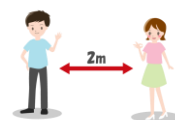
利用ガイドラインに基づき、検温・換気・消毒等、感染拡大防止にご協力いただきますようお願いいたします。  
 活動室の利用案内やガイドラインはホームページでもご覧いただけます。



#### ◆利用定員

- ・各室の定員を通常の1/2以下にしています。

区分	定員
活動室1	25人
活動室2	25人
活動室3・4	15人



※活動室1・2は一体利用(定員50人)ができます。  
 ※レイアウトにより最大人数が変わります。

#### ◆利用時間等

- ・活動室を利用できる時間を3つの区分に分けています。各区分の間で、換気や消毒作業を行います。※区分(C)は平日のみです。

区分	利用時間
(A)	9:00～12:00
(B)	13:00～16:00
(C)	17:00～20:00



- ・休所日 第3日曜日、年末年始
- ・利用料無料

★印刷機(有料)やロッカーもご利用いただけます。詳しくはお問合せください。



### ◆ボランティア活動保険の「特定感染症」に新型コロナウイルス感染症が追加されました◆

ボランティア活動保険の特定感染症に、新型コロナウイルスが追加され、補償対象となりました。  
 ※令和2年2月1日に遡り補償されます。

#### ★補償される保険金の種類

- ①葬祭費用実額(死亡の場合、300万円限度)
- ②後遺 障害保険金
- ③入院保険金
- ④通院保険金



補償区分	保険金額
葬祭費用	実費(300万円限度)
後遺障害保険金	1,040万円(限度額)
入院保険金日額	6,500円
通院保険金日額	4,000円